

《報告》

## 多機関の活動が融合し限界集落の問題解決をめざす農福連携

－伝統野菜を守り新たなつながりをつくる「鈴ヶ沢モデル」－

A Collaboration between Agriculture and Social Welfare to Solve the Problems of Marginal Settlements by Fusing the Activities of Multiple Organizations: the “Suzugasawa Model” for Protecting Traditional Vegetables and Creating New Connections

長野大学社会福祉学部 准教授 合田 盛人  
Morihito GOUDA

### 1. はじめに

#### (1) 限界集落の現況

全都道府県で高齢化率が21%を超える超高齢社会となり<sup>i</sup>、今後も人口減少・高齢化がますます速まると見込まれているわが国では、厚生労働省が平成20(2008)年3月31日付で『これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書 地域における「新たな支え合い」を求めて－住民と行政の協働による新しい福祉－』を発表した。その中の課題の1つとして「中山間地においては、若年層を中心とした人口流出により地域社会の構成員が減少し、特に限界集落(過疎化などで人口の50%が65歳以上の高齢者になり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落)のようなところでは、地域社会の維持さえ難しい状況となっている」と限界集落をあげている。国土交通省の『平成27(2015)年度過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査報告書』では、「前回調査と同様、山間地集落において集落機能が低下している、あるいは機能維持が困難となっている集落の割合が特に高く、さらにそれぞれの割合も前回調査から増加(「機能低下」集落は前回調査時より3.9ポイント増加、「機能維持が困難」な集落は0.7ポイント増加)しており、集落機能の維持が困難になっている状況がうかがえる」と報告

されている。これらの報告書から限界集落は全国的に拡大しており、深刻な状況を迎えていることが伺える。

限界集落とは、村落研究を続ける大野が、綿密なフィールドワークを経て「過疎」では表せない厳しい状況の集落があることを昭和63(1988)年に提唱した概念<sup>ii</sup>で、集落の状態区分のうち「65歳以上の高齢者が集落人口の50%を超え、冠婚葬祭をはじめ田役、道役などの社会的共同生活の維持が困難な状態にある集落。老人夫婦世帯、独居老人世帯が主」<sup>iii</sup>の集落のことである。長野県では平成19(2007)年10月5日信濃毎日新聞朝刊1面に「限界集落(長野)県内93カ所－住民の半数以上が高齢者」という記事が掲載された。その記事の中で大野は「限界集落が進めば、信州の豊かな自然や原風景が損なわれていく」と述べている。概念提唱から約20年後のことである。

#### (2) 鈴ヶ沢集落での農福連携

長野県内の限界集落の1つに下伊那郡阿南町和合地区鈴ヶ沢集落がある。平成30(2018)年10月現在で、4世帯7名(80歳代2名、70歳代2名、50歳代2名、30歳代1名。高齢化率57.1%)の住民が暮らしている。TVなどで限界集落の実態として報道された集落である。現在、この鈴ヶ沢では農福連携により、その集落だけで代々栽培されてきた野菜を伝統野菜<sup>iv</sup>として守る取り組みが

行われている。この鈴ヶ沢での農福連携は『平成28年度食料・農業・農村白書』に、「伝統野菜の生産維持に障害者が大きく貢献（長野県）」として掲載された<sup>v</sup>。さらに、『月刊福祉』平成22（2010）年6月号には、平成19（2007）年に阿南町社会福祉協議会（以下：阿南町社協）内に設立された「南信州おひとよし倶楽部」（以下：おひとよし倶楽部）が、集落に伝承されてきた野菜の栽培を始め、平成21（2009）年度から阿南町社会就労センターへと引き継がれたことが掲載されている<sup>vi</sup>。直近では『ながの社会福祉士会News 第168号 2018.9.1 <農福連携で守る和合伝統野菜>』に、この取り組みが阿南町社会就労センターから社会福祉法人ひだまりの郷あなん阿南町就労支援センター（以下：就労支援センター）へと引き継がれ、おひとよし倶楽部I氏の協力を得ながら現在も受け継がれていることが掲載されている<sup>vii</sup>。

以上の関係資料から、阿南町では、公には農福連携という用語がまだ使われていない頃<sup>viii</sup>から、人口減少と高齢化により農業生産が困難になった限界集落において、農業と福祉を連携させることにより、希少な野菜を継承しており、そして今なお活動し続けていることが分かる。まさに、鈴ヶ沢での取り組みは、限界集落を消滅させないことから農林水産省と厚生労働省が提唱し始めた農福連携<sup>ix</sup>からも、全国的に先駆的な事例だといえるであろう。

前述の新聞記事の中で、大野は長野県内の限界集落の状況について「県は市町村任せにせず、現状を把握してともに対策を考えていく必要がある」と建策を求めている。一方で、「自分たちが直面している課題を集落単位で話し合い、課題を整理し、問題を共有し、求められる具体策が何であるかを話し合う。集落ごとに立案された政策を自治体を交えて発表し合い、<自分たちの地域を自分たちの手で>活性化し、再生していく住民の主体を形成していくこと」<sup>x</sup>と政策提起型の地域づくりを提言している。大野の概念提唱とほぼ同じ頃に坂田は、「高齢化社会を支えるのに行政だけで取り組むのではなく、自治の主人公である住

民が地域の問題を自らの問題としてとらえ、生活の場としてその地域で個性豊かに作り上げていく、それを行政とともに考えて進めていく、住民の力が不可欠であり、住民、地域団体、ボランティアなどの多様な供給主体がつけられることが必要だ」<sup>xi</sup>と大要述べている。超高齢社会となったわが国において、限界集落で始まった阿南町の農福連携は、10年来さまざまな公私の関係機関（者）がかかわることで継続しており、農福連携の事例の中でも、大野や坂田が唱える地域再生やまちづくりの取り組みといえるであろう。

阿南町での農福連携は、前述の専門誌掲載のようにこれまでにさまざまな発行元から偶発的に社会へ発信されている状況である。先行研究のレビューにおいては、限界集落での農福連携を研究報告されたものが見当たらない。また、市町村社協の農福連携の取り組みについても先行研究が見当たらない。障害者福祉施設の農福連携の取り組みについては、平成25（2013）年度に特定非営利活動法人日本セルフセンターが、全国の障害者就労支援施設約1,700か所へ実施したアンケート調査の結果と、農福連携の優良モデルとなる施設への現地調査の結果を報告しているもの<sup>xii</sup>など、いくつかの研究論文もみられるが、該当施設にアンケート調査やインタビュー調査を行ったもので、連携している他機関への調査が十分に行われたものではない。

これらのことから、全国的にも先駆的な阿南町の事例を今後も継続していくためには、また、後進が先行事例として参考としていくためにも、これまでの経緯やさまざまな関係機関（者）のおもいや活動内容を集約して整理し、どのような要因で取り組みが継続しているのかを明らかにしておく必要があると考えられる。そこで今回、さまざまな関係機関（者）の協力を得て、聞き取り調査を実施する運びとなった。

なお、本研究では、この取り組みについて被調査者の合意を得て、以下「鈴ヶ沢モデル」と称することにする。

## 2. 研究の概要

### (1) 目的

本研究の目的は、鈴ヶ沢モデルをⅠ期とⅡ期にわけて、今回行った関係機関(者)への聞き取り調査のテキストデータとこれまでに専門誌や新聞等で発信されたテキストデータを集約し、図解によってデータを整理し、伝統野菜を守り新たなつながりをつくる鈴ヶ沢モデルは、地域のさまざまな機関(者)の活動が融合した農福連携であるということの記述と、どのような要因で現在もその取り組みが継続しているのかを明らかにすることである。

### (2) 方法

聞き取り調査は、平成30(2018)年10月中に、調査員が阿南町を訪問して行った。阿南町社協事務局長K氏に、鈴ヶ沢モデルの始まりから現在に至るまでの経緯を中心とした内容を、阿南町社協事務所にて60分の個別の非構造化面接法をした。おひとよし倶楽部I氏、阿南町集落支援員(元地域おこし協力隊員)IN氏、就労支援センターの所長H氏・農業担当職員T氏・利用者6名に、伝統野菜を栽培している圃場での参与観察と、鈴ヶ沢モデルの現在の活動を中心とした内容を、圃場近くの旧分校にて120分の集団の非構造化面接法をした。また、鈴ヶ沢モデルが掲載された専門誌、雑誌、新聞記事及びそれぞれの機関がまとめた活動内容の資料、ホームページからデータ収集を行った。

データの整理に用いる図解には、地域を変えるデザインコミュニティにおいて山崎の考えるデザインコミュニティの活動領域<sup>xxxx</sup>と平成22(2010)年に善通寺市社会福祉協議会主催のまちづくりリーダー養成講座シリーズ参加型会議のつくり方・すすめ方(第5回・第6回)において使われた「プログラムデザイン・シート」を参考に筆者が作成したワークシート(図2参照)を用いた。

特筆すべきことは、参考としたシートにソーシャルワークの視点を取り入れたことである。山崎の考えでは「私がやりたいこと」「社会が求めていること」「私ができること」の3つを組み合わせ

て、「必要であればコミュニティと協働すること」としている。これを筆者は、地域(利用者)ニーズ優先の考え方から山崎の「社会が求めていること」を「地域の問題」という項目名に変え、これを優先項目としてワークシートの上段に配置した。「地域の問題」は私の地域だけを考えるのではなく、マクロ・ミクロの視点を取り入れ、「社会全体の問題」と「この地域の問題」を考えるように工夫した。さらに、山崎の「必要であればコミュニティと協働すること」について、地域における社会資源の活用・調整・開発はソーシャルワークでは必須であることから、「私ができること」を「取り組みに使った資源」という項目名に変え、「地域の問題」の下段に配置した。

また、まちづくりリーダー養成講座「プログラムデザイン・シート」では、プログラムの目標設定までの枠組みとなっているが、ソーシャルワークの分野においてもPDCAサイクルが導入されていることから、「(取り組みの)趣旨」、「具体的な行動」、「(行動による)成果」、「今後の課題」というⅠ期の流れのあとにⅡ期の流れがくるように配置した。

### (3) 倫理的配慮

事前に調査員から被調査者へ研究の趣旨を郵送し、その後電話にて趣旨説明して同意を得た。就労支援センター利用者の同意は、所長の同意を仮の同意とみなし、集団面接中に答えたくない質問については、回答を拒否することも、質問の途中であっても聞き取りを終了させることもできることとした。また、被調査者には、研究趣旨以外となるプライバシーに関する質問および回答はしないこととした。個人情報漏洩の予防対策として、①論文等で記載する固有名詞は所属機関・役職以外は、無記名またはアルファベット化する、②聞き取りの回答については逐語記録を用いない、③質問内容以外のプライバシーに関する回答があった場合はテキストデータとはしない、④聞き取りの記録について、ICレコーダーのデータを本研究終了後に処分することとした。

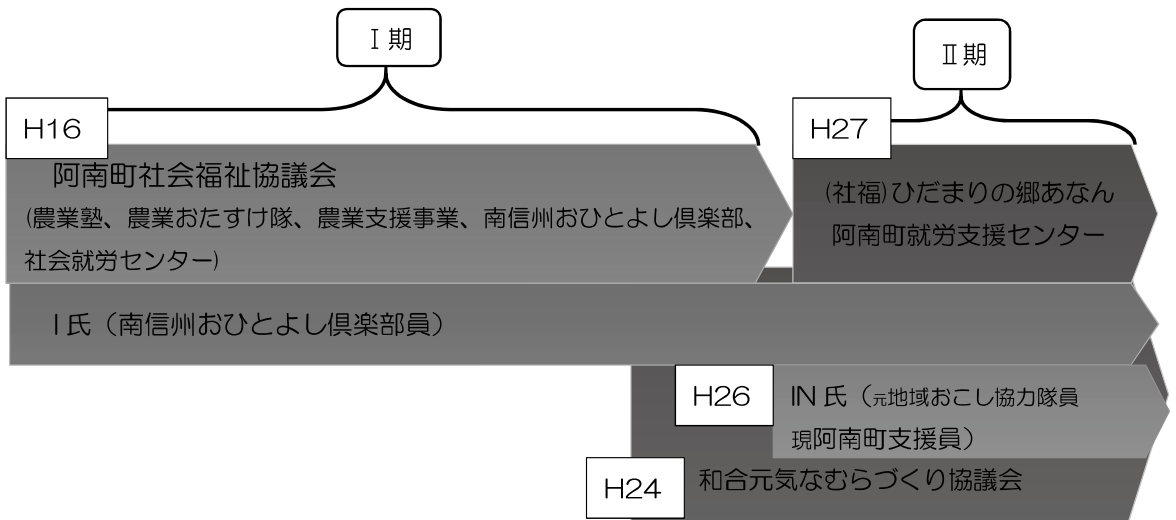
### 3. 調査の結果

#### (1) 阿南町社協の活動

初めに、阿南町社協事務局長K氏、おひとよし倶楽部I氏、阿南町集落支援員IN氏(地域おこし協力隊員時の内容)への聞き取りおよび関連資料より、平成16(2004)年阿南町社協の活動から始ま

る鈴ヶ沢モデルの展開をまとめた。このモデルの実施主体を、機関・施設、者と分類して、実施主体(機関・施設)が阿南町社協から平成27(2015)年に就労支援センターへ引き継がれるまでを鈴ヶ沢モデルのI期とした(図1参照)。

図1 鈴ヶ沢モデルの実施主体(機関・施設、者)の推移



平成12(2000)年4月介護保険制度が開始され、阿南町社協では居宅介護支援事業、訪問介護事業、通所介護事業を開始した。平成16(2004)年7月には、飯田市下瀬に「下瀬しあわせ村」を開所し、高齢者のデイサービスセンター杜のおんがっかいを開始した。当時阿南町社協で議論されたことは、「社協が始めた介護保険事業は、地域の高齢者が在宅で末永く暮らし続けなければ事業継続できない。地域の高齢者には、最期まで在宅で暮らしてもらいたい。そのために社協はどうすればいいか」ということだった。地域では高齢化にともない耕作放棄地が広がり始め、「農作業をやめたらはいりあがない」という高齢者の意見もあった。そこで、阿南町社協が考え出したのが地域の「農業支援」であった。高齢者世帯、特に独居高齢者世帯(農

家)の畑や梅の木を地域の社会資源を活用して維持していく、そのことで、高齢者が最期まで在宅で暮らせる形をつくっていく、在宅生活が継続することで、阿南町社協の事業も安定して経営ができるということであった。

平成16(2004)年7月に長野県のコモンズ支援金<sup>xiv</sup>にて「阿南町農業塾」(以下:農業塾)を開始した。その会合に、のちにおひとよし倶楽部で農業指導を担当することになるI氏が参加した。平成17(2005)年から離農と荒廃農地の課題解決に向けて高齢者農家を支援する「農業おたすけ隊」を組織した。農業塾では、知恵と技術を集結し付加価値のある阿南ブランドを作り出すなどの取り組みが始まった。農業塾の話し合いのテーマは「何もない町に何かを」であった。平成17(2005)年

7月の信濃毎日新聞朝刊で、鈴ヶ沢に伝わるなすとうりが「地野菜」として初めて報道された。その頃、その地野菜を食べるイベントに参加していたI氏は、「この地域には貴重で誇れる作物がある。無いものさがしではなく、有るものを残していく」というおもいを強くし農業塾で意見することになる。農業塾では地域で受け継がれてきた様々な地域資源を山里の恵みとして後世に残していこうというおもいが共有されていくこととなった。このおもいを引き継いだおひとよし倶楽部は「残したい、伝えたい、山里の恵み」を活動の基調にしている。

平成18(2006)年8月から農業支援事業を開始し、インパクトのある特産品としてホド芋(アピオス)が試験栽培された。同年10月には、阿南町社協内の農業支援部門としておひとよし倶楽部が設立され、I氏が担当職員となった。平成19(2007)年からは地域の農家も生産に加わり、農産物の生産、商品開発、加工、販売がされていった。平成20(2008)年度までには、当初農業塾の目標であった地域ブランド化を阿南ブランド「元気だかなブランド」として取扱品目を25品目にまで広げていった。

平成19(2007)年、長野県が信州の伝統野菜伝承地栽培認定制度をスタートさせた。鈴ヶ沢では、なすを伝統野菜にして、次にうりを伝統野菜に申請し、もう1つ、南蛮を伝統野菜にしようというところまで来たところで、阿南町社協の農業支援事業を継続することが厳しい状況となった。理事会で「社協の農業支援事業が採算ベースに乗っているか」ということが審議され、結果、平成21(2009)年4月をもって農業支援事業を廃止することになった。

一方、阿南町社協では介護保険事業と農業支援事業と並行して、平成16(2004)年7月下瀬しあわせ村に知的障害者グループホーム「木の葉のささやき」と地域活動支援センター「花香房かざぐるま」の運営を開始していた。また、阿南町は、1970年代に小規模共同作業所やわらぎ園を設立、生活保護法上の授産施設である福祉企業センター

を設立していた。阿南町社協は、阿南町から平成15(2003)年4月にやわらぎ園の運営委託業務を受けた。平成18(2006)年4月には福祉企業センターの指定管理を受けて、それまでに委託運営していたやわらぎ園と統合して運営開始した。平成19(2007)年4月には、阿南町福祉企業センターを「阿南町社会就労センター」(以下：社会就労センター)に名称変更した。それまでの福祉企業センターでは、裁縫などの仕事をしてきたが経済のグローバル化で仕事は減少していた。やわらぎ園でも、組み立て前の自動車部品のハーネス関係作業を企業から受託していたが、リーマンショック以降、受託事業が激減した。利用者の生きがいや工賃向上となる仕事を早急に作り出さなければならなかった。このことと前述の農業支援事業廃止がちょうど重なり、平成21(2009)年5月からは農業支援事業を社会就労センターに移管し、おひとよし倶楽部は社会就労センターやわらぎ園の1部門として存続することになった。取扱品目を「鈴ヶ沢なす、鈴ヶ沢うり、鈴ヶ沢南蛮、ホド芋、赤大豆」に絞り込み、農家と利用者が生産した農作物を販売し、農家には商品売り上げとして、利用者には工賃として還元していった。当時、やわらぎ園の収入としては、工場の内職で約300万円だったものが、農業に取り組むことによって、収入が増え始め、最終的には約700万円までになった。

この時期は国の障害者福祉施策もめまぐるしく移行していったときである。平成15(2003)年4月からこれまでの「措置制度」から新たな利用の仕組みである「支援費制度」が施行された。平成18(2006)年4月からは「障害者自立支援法」が施行され、平成23(2011)年10月、平成24(2012)年4月に改正された。さらなる障害者福祉施策の見直しはすすめられ、平成24(2012)年3月に地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が閣議決定され、同年6月に公布、平成25(2013)年4月から「障害者総合支援法」が施行された。法律が次々と移行されることに対応す

るため、阿南町では、町内で知的障害者更生施設阿南学園を運営する社会福祉法人ひだまりの郷あなさんが、今後はグループホームの運営と地域の活動拠点として就労センターはなくてはならない一つの事業であろうということが論議された。そして、平成24(2012)年4月、社会就労センターは社会福祉法人ひだまりの郷あなん(就労支援センター)へ指定管理が移管された。これにより、平成16(2004)年7月に農業塾から始まった阿南町社協による伝統野菜の継承は、地域の社会福祉法人へバトンタッチされたかに思われたが、当時の就労支援センターは、これまで社会就労センターが行ってきた自動車部品等の下請け作業ならびに農業活動の一部は継続するが、工賃を支払う農業となる伝統野菜の栽培はしないということになった。そこで、阿南町社協とI氏は、就労支援センター移管と同年の平成24(2012)年4月に和合住民によって発足した和合元気なむらづくり協議会<sup>xv</sup>(以下：むらづくり協議会)に参加し、町社協前の畑で伝統野菜の栽培を続けることにした。しかし、この伝統野菜を継承するためには、やはり生産者の確保が必要で、就労支援センターの利用者に手伝ってもらいたいと考えていたところ、就労支援センターにM氏が就職、伝統野菜に非常に興味を持ち、利用者を連れて伝統野菜を見に来るようになった。その間、平成25(2013)年、平成26(2014)年には当時の地域おこし協力隊3名が作業に参加していた。しかし、平成26(2014)年の夏に「平成27(2015)年からは地域おこし協力隊の協力は得られない」との通告が町役場からあり、生産活動を継続するための人員確保が喫緊の課題となった。

その時、I氏には1つのアイデアがあった。それは、三重県で行われた「水福連携」が新聞報道されていたことである<sup>xvi</sup>。第1次産業と福祉を連携させるというI氏のアイデアを実現してくれたのが、伝統野菜の栽培を当初から支持してくれていた長野県農業改良普及センターの職員で、農業就労チャレンジ事業<sup>xvii</sup>を活用することを提案してくれた。平成26(2014)年の準備段階で社会福祉法

人ひだまりの郷あなんとI氏たちで数回の話し合いを重ね、平成27(2015)年から就労支援センターが伝統野菜の生産の担い手になった。

以上、地域のさまざまな機関の活動が融合し、伝統野菜の栽培は継続されることになり、鈴ヶ沢モデルの実施主体(機関・施設)が阿南町社協から就労支援センターへと引き継がれることとなった。

## (2) 南信州おひとよし倶楽部I氏の活動

I氏への聞き取りおよび関連資料より、I氏の活動をまとめた(内容の一部は(1)に記述している)。

I氏は、それまでの勤務先を早期退職し農業の研修を始めることにした。最初にかかわった障害者福祉施設では、大量の農薬、化学肥料が野菜に散布される現状に衝撃を受けた。次の職場は、隣村にあったリースクールで農業の指導をすることであった。「登校拒否児」など学校に適應できない子どもたちが対象であったが、前任の経験から農業の指導は、環境保全型農業に徹した。農業体験により子どもたちが、日一日と明るく生き生きと変わっていく様をみて、汗の力、土の力、生き物に接することの大切さを教えられた。このことを契機に、農業には、高齢者、障害者、不登校や引きこもりなどの問題をかかえる人を育て、甦らせる大きな力があることを確信していくことになった。そのリースクールが、学校法人化にともないI氏は退職することになった。その頃、前述の阿南町社協の農業塾が開催され、会合に参加したことがきっかけで社協職員となり現在の活動へと繋がっていく。

I氏が阿南町社協の高齢農業者支援職員として、鈴ヶ沢集落の人たちの暮らしと心に寄り添い生きがいにつながる農業の支援活動を行いながら思ったのは、「過酷な自然、社会・生活環境の中で父祖伝来の野菜を、何のためらいも無くあたりまえのこととして作り続けている高齢者がいるという現実と、その中で住民が互いを気遣い、思いやり、支え合いながら誇りを持って住み慣れた地で自分らしく暮らし続けている」ということであった。また、「鈴ヶ沢の人たちの慎ましやかな暮らしの

中に、私たちが豊さと引き換えにどこかにとうに置き忘れてきた『足るを知ることの大切さ』が息づいている」ということであった。「在来の野菜の存在と足るを知るという思いこそが、この集落固有の地域資源であろう。この地域資源を残すことが鈴ヶ沢集落を残すことにつながる」とI氏は考えている。それが、鈴ヶ沢モデルを展開していく動機になっているのではないだろうか。

伝統野菜の種の継承と生産振興で地域ブランドの維持をしたいとする大命題がある中で、生産の担い手確保が最重要課題だという。I氏が考えた担い手は、役場、農協、郵便局といった公的などを定年退職した方に、せめて70歳までのうち5年間位伝統野菜の栽培にかかわってもらおう、というものだった。勿論このような案は現実的ではなかった。次に、地区への移住者に担ってもらおう案を考えた。しかし、伝統野菜では生業にならない、生活できないことから、この案も実現しなかった。一番現実的な案は、地域おこし協力隊の隊員に担ってもらおうことだった。平成24(2012)年から3年間は素晴らしい実績を残せたが、前述のような理由で断念せざるをえなかった。最終的に、農業就労チャレンジ事業を活用し、農業就労チャレンジサポーターを配置して、就労支援センターの利用者をお願いすることになって4年が経過しようとしている。利用者に関して特筆すべきことは、初年度650時間費やして行った農作業内容を、4年目の今年度は400時間でこなしていることである。

平成19(2007)年当時、鈴ヶ沢の野菜には固有の名前が付いていなかった。この集落に暮らす人たちにとって、なすもうりも南蛮も一つしかなく特別に名前など必要が無かったからである。しかし、伝統野菜に選定されるためには、また地域外に紹介するとなると名前が必要となってくる。そこで、伝統野菜に名前を付けようということになり、住民との話し合いがもたれた。集落はいつの日か消滅するが自分たちが生きた証として集落の名前を残そうということになり、これらの野菜の頭に「鈴ヶ沢」と付けることになった。

野菜の栽培法についても話し合いがなされた。平成19(2007)年おひとよし倶楽部の発足に合わせ、農薬や化学肥料を使わない農業をめざし、地域の高齢者の知恵と経験に学び、昔ながらの方法での栽培を基本にすることを共有し今日にいたるまで踏襲している。生産量と販売量の増大に伴い住民たちが実践してきた農法に近く、I氏が推進する環境保全型農業(米ぬか農法)をすることになった。米ぬか農法は、米ぬかで土を醗酵させるので、団粒構造ができるような土となり、大型機械で深く耕す必要もなく、高齢者の農業に最もふさわしいと考えられた。今は、高齢者の農業から、障害者が農業をすることになったが、障害者を対象としても相応しい農法だとI氏は考えている。

### (3) 社会福祉法人ひだまりの郷あなん阿南町就労支援センターの活動

就労支援センター所長H氏・農業担当職員T氏・利用者6名と阿南町集落支援員IN氏(阿南町支援員時の内容)への聞き取りおよび関連資料より、平成27(2015)年からの鈴ヶ沢モデルの展開をまとめた。実施主体(機関・施設)が就労支援センターに引き継がれた平成27(2015)年からの鈴ヶ沢モデルのⅡ期とした(図1参照)。

就労支援センターでは、I氏たちとの数回の話し合いの結果、阿南町社協が始めた高齢者のための農業支援を障害者のための農業に応用しようということに至り、前述のとおり平成27(2015)年から伝統野菜を生産することになった。農業活動に取り組むにあたり、課題点の整理が行われた。先行事例から予想される効果としては、利用者の工賃が向上すること、農業から利用者にセラピー効果が得られること、利用者の体力・健康が維持増進されることがあげられた。反面、不安な点として、種採りから収穫までの農業技術が習得できるか、経費倒れしないか、販路を確保できるかなどがあげられた。これは、前出の特定非営利活動法人日本セルフセンターの調査報告<sup>xviii</sup>において、全国の障害者就労支援施設が、農業活動に取り組んでいない理由にあげられているものと同様であり、農業活動をやめた理由にもあげられているも

のである。この不安な点は、就労支援センターだけでなく、全国の障害者就労支援施設が直面する問題といえる。当時の就労支援センター農業担当職員は、これらの問題解決に向けて、町内外の社会資源である「伝統野菜」、「おひとよし倶楽部I氏」、「農業就労チャレンジ事業」の導入を図った。当初2年間は同事業のもと3名の農業就労チャレンジサポーターが配置された(うち1名はI氏)。この3名の農業就労チャレンジサポーターによる利用者への農業指導のもと、就労支援センター利用者6名(現在は7名)の作業によって伝統野菜の栽培は継承された。野菜の販売については、I氏とむらづくり協議会と鈴ヶ沢の住民が連携してできるようになった。

この活動は、開始から約1年半後の平成27(2015)年に報告された<sup>xxx</sup>。予想された効果について、利用者の工賃は向上している、利用者へのセラピー効果としては、自然の中での活動が利用者の楽しみになっている、その活動が利用者の体力・健康維持増進されるための体力トレーニングになっている。不安だった点については、栽培技術の習得は農業就労チャレンジサポーターから指導が受けられ利用者の農業技術は年々向上している、経費については環境保全型農業により出費が抑えられている、販路の確保は地域の小中学校、保育所の給食に提供、農産物直売所、県内外の飲食店、町内の個人宅へ販売できるようになった。予想していなかった効果として、地道な広報活動で「伝統野菜、農福連携」が注目され、多くの方の関心や協力が得られるようになった。地域住民はもとより行政機関、研究者、学生、小中学生、バイヤー、国内外の視察者が訪れて利用者との交流が図られた。特に、小中学生との交流が始まり、給食に取り入れられたことは「福祉教育」、「食育」、「郷土愛を育む」ことなどへ発展していった。今後の展望として、「農福連携」は「食」にもつながる、未来の子どもたちに「命のバトン」を手渡す活動にしていきたいとまとめられた。

現在では所長1名、農業担当職員1名<sup>xx</sup>、利用者7名が農作業にあたっている。労働力の中心的

存在は利用者7名であり、ゆえに継続的な労働をするためには細かな配慮がされている。例えば、利用者の疲労が蓄積されているときは半日の作業にする、利用者個々の得意・不得意を見極めてその人に合った作業内容を担当してもらう、得意な作業ができるように前任職員から現任職員への引き継ぎ、引き継ぎ後も助言が得られる体制がとられている。また、職員は常に利用者の圃場での作業をしっかりと観察している。

農作業だけでなく、阿南町集落支援員企画の農業体験イベント(以下:イベント)にも利用者が参加している。地区内外の人たちと交流する機会ができて、さまざまな人のかかわりを楽しみにしている利用者もある。利用者6名の感想は、「楽しい。畑が一番楽しい。天気がいい方が好きだ、畑に行けるので。売りに行ったりすることが好き。昔はうちで豚を飼っていた。やぎを飼った。乳を搾った。縄をなったことがあった。暇なのは、ダメだ。草取り、草取り。ジャングルになったら困る」ということである。農作業や販売で社会との交流を楽しんでおり、昔の体験した農作業を回想する機会にもなっている。環境保全型農業では除草剤を使用しないことから、除草は利用者による手作業に大きく依存している。平成30(2018)年の夏は、全国的に記録的な猛暑であり、長野県も例外ではなかった。そのような気候であっても、仕事への使命感を持って除草作業にあたっていたことがわかる。

#### (4) 阿南町集落支援員(元地域おこし協力隊員)IN氏の活動

IN氏への聞き取りおよび関連資料より、IN氏の活動をまとめた(地域おこし協力隊員時の内容は(1)に、阿南町集落支援員時の内容は(3)にも一部記述している)。

平成26(2014)年から地域おこし協力隊員として阿南町で活動し、むらづくり協議会事務局の業務も担っている。平成27(2015)年からはおひとよし倶楽部の事務局の業務も担っている。おひとよし倶楽部I氏の話に共鳴し「地域おこし協力隊の3年の任期が終わってもこの地区に住む。この地



区をなんとかする一人として頑張りたい」と決めた。そのおもいは「現在は、すべてが機械化されてボタン一つで済んでしまう。だから、それができなければその人の役割は無くなってしまふ。しかし、環境保全型農業で伝統野菜を栽培するとなれば、機械を使わない作業は人手が必要で、それぞれみんなに役割が得られる。私は機械を使って草を刈ることはできる、高齢者は細かい草を取る作業をしてくれる。私は、今、地区のお寺に住まわせてもらっているが、とても一人では管理できない。そういうところを隣近所の高齢者が助けてくれる。元々、集落とはそういうところだったとおもう。子どもから高齢者までが一緒に住んでいて、子どもは子どもの、高齢者は高齢者の役割があり、そうして永らく共生してきた。そういうところが、まだこの地区にはわずかに垣間見られる。そこに、この地区を訪れる人が魅力を感じているとおもう」ということである。

地域おこし協力隊の任期終了後、平成29(2017)年からは阿南町集落支援員として就任し、さまざまな機関との連絡調整や県内外へ広報の役割を果たしながら、県内外から訪れる方々の仲介も行っている。

むらづくり協議会事務局の活動<sup>xxi</sup>としては、伝統野菜に関するイベントを開催し今年で3年目になる。イベント内容は、第1回「鈴ヶ沢の野菜を植えよう」(植え付け)、第2回「鈴ヶ沢の野菜を収穫しよう」(収穫)、第3回「鈴ヶ沢の野菜を食べてみよう」(食べ比べ)、第4回「鈴ヶ沢の野菜サンクスギビング！」(最後に畑の片付け)である。第4回では種採りをし、五平餅を食べたりもした。イベントを始めたきっかけの1つは、鈴ヶ沢なすの販売先である飲食店のオーナーや業者の方が、どういうところで、どういう人たちが作っているのか、生産地や生産者の様子を知りたいと興味を持ってくれたことから、実際に圃場に来たことである。もう1つは、県内外にもこの野菜や地区のことを深く理解して、協力してくれる仲間を作りたいと考えたからである。実際に一流料亭の料理長が地区に来て、鈴ヶ沢なす、うり、南蛮を

使った料理をし、それまでに関わった方々を呼んで提供してくれた。伝統野菜が料亭での料理を通して消費者に愛されていることが、生産者や関係者に理解できた機会となった。イベントには、就労支援センター利用者、地域の協力者、地区の小中学生、県内の大学などからの参加がある。1回の参加者が40名ほどになることもある。植え付けの作業を子どもも障害者も高齢者も学生も分け隔てなく協働することで、これまでにない交流が生まれ、自己以外を知り差別意識もなくなっているようである。楽しいところに人が集まり学びも深まっているようである。

補足として、阿南町役場に鈴ヶ沢モデルにかかわった方が職員として入職している。1名は大学生時代に、鈴ヶ沢で農業体験をした資格専門職の方である。この鈴ヶ沢モデルについて在籍していた大学の先生が「これからは農業が大事だ」と関心を持ち、専門職をめざす学生たちを連れて来るようになったことによるものである。イベントを開催するなど鈴ヶ沢モデルの広報活動が、このような成果もあげている。IN氏も、地域おこし協力隊任期終了後に阿南町集落支援員として臨時職員として雇用継続されている。

以上の鈴ヶ沢モデルの関係機関(者)への聞き取り調査のテキストデータとこれまでに専門誌等で発信されたテキストデータを集約整理し、図解によるデータの整理を次章に明示する(図2参照)。

#### 4. 調査結果の整理と考察

##### (1) 鈴ヶ沢モデルⅠ期

まずは、【社会全体の問題】として「今後も人口減少・高齢化が進行し、限界集落は、全国的に拡大、地域社会の維持さえ難しい深刻な状況である。長野県内の93カ所が限界集落と報道され(当時)、信州の豊かな自然や原風景が損なわれていくといわれる」。そのような中で、阿南町社協が地域のアセスメントを行い【この地域の問題】として「鈴ヶ沢集落でも人口減少と高齢化により農業生産が困難となっている。代々栽培されてきた野菜が消滅の危機で、限界集落報道で集落の住民

が生き甲斐をなくしている」とした。この問題に【取り組む人々のおもい】は、阿南町社協は「高齢者が最期まで在宅生活できるように、社協事業が安定経営できるようにしたい」。おひとよし倶楽部I氏は「地区の高齢農業者を応援したい。この地区にはすばらしい在来の野菜や習慣がある、これをなんとかしたい」。地域おこし協力隊IN氏は「この地区に住み、この地区をなんとかしたい」というものであった。【取り組みに使った資源】は、阿南町社協（農業塾、農業おたすけ隊、農業支援、おひとよし倶楽部、社会就労センター）、I氏、伝統野菜（なす、うり、南蛮の種）、地域の農家、和合元気なむらづくり協議会、地域おこし協力隊である。取り組みの【趣旨】は「農業支援で集落の人々の在宅生活を継続させ、限界集落の伝統野菜を継承する」である。【具体的な行動】は、まずは集落の住民から話を聞く、ホド芋を栽培する、阿南ブランド（元気だかなブランド）を作り出す、なす、うり、南蛮に名前を付けて伝統野菜に申請する、環境保全型農業（米ぬか農法）による栽培をする、農業支援事業を社会就労センターに移管した際に取扱品目を「鈴ヶ沢なす、鈴ヶ沢うり、鈴ヶ沢南蛮、ホド芋、赤大豆」に絞り込み、農家と社会就労センター利用者が生産販売をする、生産者確保のために地域おこし協力隊に参加してもらうことである。取り組みの【成果】としては、集落の住民との信頼関係が構築できた、それにより受け継がれてきた野菜の種を渡してくれた、栽培する圃場がみつきりたくさん収穫できるようになった、集落の住民に売り上げを配分し利用者には工賃として還元できた、集落の住民がまた元気になってくれた、環境保全型農業は高齢者に最もふさわしいという考えに至ったことである。【今後の課題】は、平成27（2015）年から地域おこし協力隊の協力が得られない、生産活動を継続するための人員を確保することであり、課題解決に向けて、社会福祉法人ひだまりの郷あなんと何回も話し合いを行った。

鈴ヶ沢モデルⅠ期において、取り組みが継続した要因を考察した。要因としては、社会福祉におけるパラダイムシフト（介護保険制度開始）の際

に、「阿南町社協が地域アセスメント」を行い、地域が抱える問題を整理し、まずは「課題解決に向けた取り組みを始めた」、そこでは、「社協職員やI氏が集落へアウトリーチ」し、「集落の住民との信頼関係構築」と「エンパワメントが図られた」ことである。さらに、費用対効果の評価から農業支援の継続が困難となるが、取り組みを中止しないために「地域内の既存および新規の社会資源を有効に活用した」ことである。取り組みからは成果と新たな問題がうまれるが、新たな問題に行き詰まらず、今後の課題がさらなる取り組みのニーズとなり、Ⅱ期への展開となっている。Ⅰ期からⅡ期へ、すなわち実施主体（機関・施設）の移行時に、実施主体間で十分な話し合いが行われたことは、「実施主体間（機関・施設）で関係構築と情報交換ができた」こと、さらに、過渡期の不安定な状況において「I氏およびIN氏が実施主体（者）として橋渡しの役割」を担い、運営面だけではなく、この取り組みに「かかわる人々のあついおもいを絶やさずに守った」ことも取り組みが継続した要因である。

## （2）鈴ヶ沢モデルⅡ期

おひとよし倶楽部I氏の「就労支援センターの利用者に手伝ってもらいたい」、就労支援センターの「高齢者のための農業支援を障害者のための農業に応用しよう」、阿南町集落支援員IN氏の「みんなに役割が得られ共生していく」という【取り組む人々のおもい】がⅡ期の取り組みの動機となった。【新たに使った資源】として、就労支援センター、阿南町集落支援員、長野県農業改良普及センター、農業就労チャレンジ事業（農業就労チャレンジサポーター）、販売先、小中学校、大学、地域の協力者を活用した。取り組みの【趣旨】は、農福連携で伝統野菜を継承し、多くの人々と交流し新たなつながりをつくることである。【具体的な行動】は、農業就労チャレンジ事業を活用する、利用者への農業指導と細かな配慮をする、利用者個々の得意・不得意を見極め、圃場での作業をしつかり観察する、就労支援センター農業担当前任職員から現任職員への引き継ぎをし、引き継ぎ後も

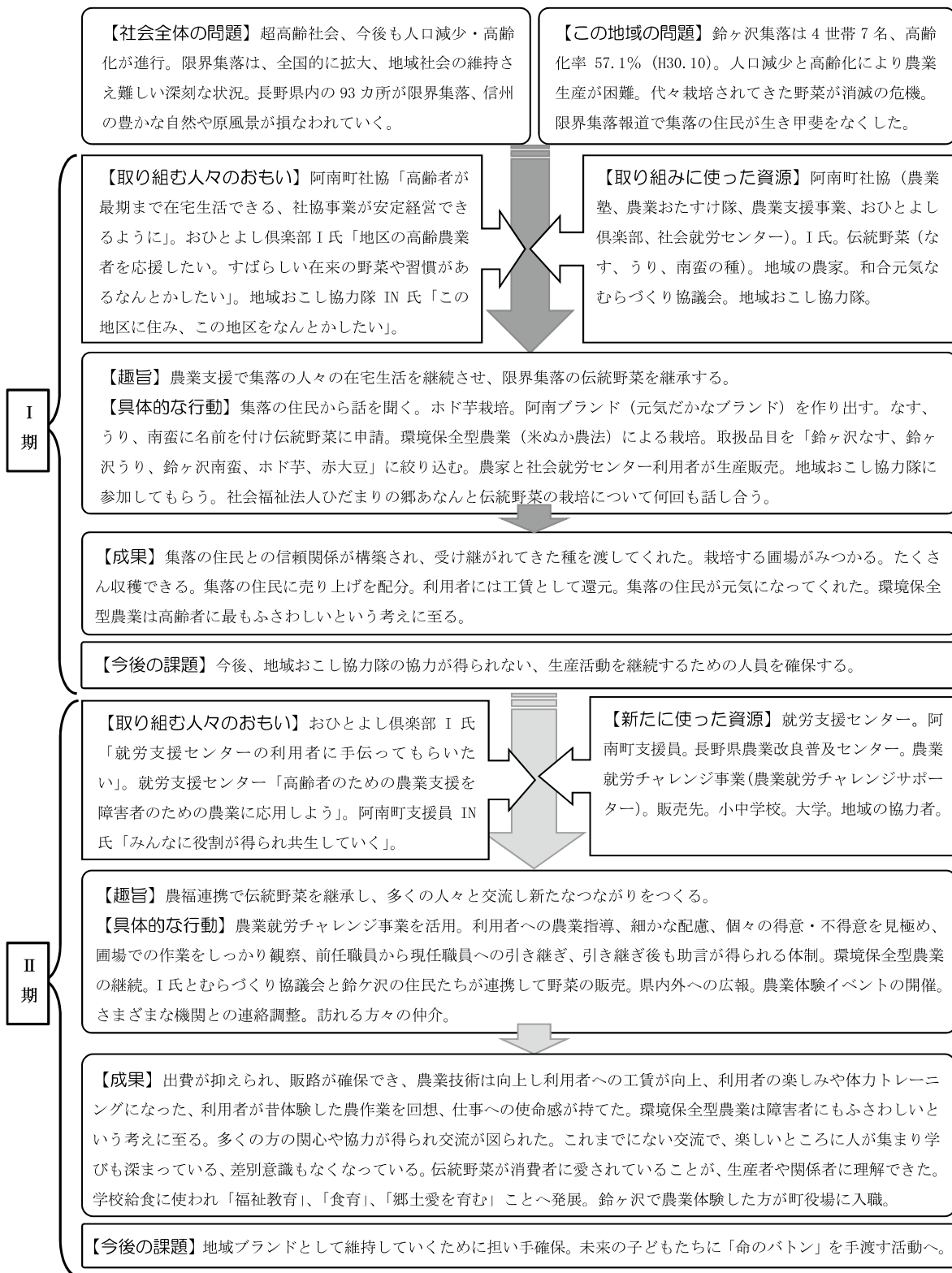
助言が得られる体制を保つ、環境保全型農業を継続し、I氏とむらづくり協議会と鈴ヶ沢の住民たちが連携して野菜を販売していく、県内外へ広報し、イベントを開催、さまざまな機関との連絡調整、訪れる方々の仲介をしていくことである。取り組みの【成果】としては、環境保全型農業により出費が抑えられ、販路が確保でき、利用者の農業技術は徐々に向上し、利用者への工賃が向上、利用者の楽しみや体力トレーニングになった、利用者が昔体験した農作業を回想した、仕事への使命感が持てた、環境保全型農業は障害者にもふさわしいという考えに至った、広報活動により多くの方の関心や協力が得られ交流が図られた、これまでにない交流で楽しいところに人が集まり学びも深まり、差別意識もなくなっているようである、伝統野菜が消費者に愛されていることが生産者や関係者に理解できた、学校給食に使われ「福祉教育」、「食育」、「郷土愛を育む」ことなどへ発展している、鈴ヶ沢で農業体験した方が町役場に入職することになったことである。【今後の課題】としては、「鈴ヶ沢なす」「鈴ヶ沢うり」「鈴ヶ沢南蛮」を地域ブランドとして維持していくには、就労支援センターの利用者も高齢化しているため、さらに生産者を確保していくこと、農は食に通じることから未来の子どもたちに「命のバトン」を手渡す活動へと発展させることである。

鈴ヶ沢モデルⅡ期について、取り組みが継続している要因を考察した。要因としては、「新たに地域内外の社会資源も使った」ことがあげられる。これはⅠ期に使わなかった制度や施設などを使っ

たというだけではなく、発想の転換、すなわち販売先の料亭料理人を単に販売先としてとらえるのではなく、イベントの協力者としてとらえる、また、イベントに参加する小中学生を単に参加者としてとらえるのではなく、給食による伝統野菜の消費者（販売先）としてとらえたことなどである。さらに、農作業を担当する就労支援センターの利用者に対して細やかな配慮ができる体制が取られており、利用者への工賃や楽しみや交流の機会が増えるなど「利用者にも有益であった」こと。県内外へ広報したことで販売先や集落を訪れる人が増え「新たなつながりがつくられた」こと。伝統野菜を学校給食の食材にする、実施主体（者）を臨時職員として採用するなど「行政機関からの支援も得られる」ようになったこと。これらは、ひとえに、外部との関係づくりに耐えうるしっかりとした鈴ヶ沢モデルの「基礎固めがⅠ期にできていた」ことが要因にあげられる。Ⅱ期が始まって今年で4年目となり、今後の課題も見えてきている。就労支援センターの利用者にも高齢化という問題が起こっており、Ⅰ期と同様に生産者の確保が重要課題となっている。しかし、次世代を担う子どもたちとのつながりもできて、未来の子どもたちのためにという「今後のビジョンが持てる」ということも継続する要因にあげられる。

そして何よりも、Ⅰ期、Ⅱ期をとおして、「集落の住民の合意と協力が得られた」ことが、鈴ヶ沢モデルが消滅することなく、現在も継続されている大きな要因ではないかと想定される。

図2 鈴ヶ沢モデルⅠ期Ⅱ期の展開



全国農福連携推進協議会会長濱田が、農福連携への期待として「過疎化・高齢化に苦しむ農山村地域においても、農業および農地管理の新たな担い手の創出に地域の定住人口や交流人口の創出、農業生産以外の地域の労働力の創出など、地域活性化に結びつく可能性がある」<sup>xxiii</sup>と述べている。前出の大野は、山の荒廃問題から考える地域の再生について「第一に考えなければならないのは、環境汚染型の流域社会から、環境保全型の流域社会へというのが、われわれが歩むべき基本的な方向であろう」<sup>xxiiii</sup>、そして「環境保全に重要な役割を果たしている農林漁業とそれを支えている農山村漁村こそ、殺伐とした現代社会に生きる人間の心を癒す役割を果たせるし、山村留学等で指摘されている教育的・文化的な機能を持っています」<sup>xxiv</sup>と述べている。

鈴ヶ沢モデルは、高齢者の在宅生活を支援するということから始まった阿南町の農業支援が、さまざまな機関(者)の活動と融合しながら、鈴ヶ沢集落の伝統野菜に象徴される歴史と文化を守る活動へと応変し、環境保全型農業の実践で農山村の美しい水や森林だけではなく下流域までの豊かな自然を守り、農林水産省・厚生労働省が提唱した農福連携を取り込み、集落に地区内外の人を呼び込み新たなつながりをつくり、小中学生をはじめとした福祉教育の場となり、また分野を超えて多世代交流の場となり、それにかかわる人々の心を癒し、生きがいをつくりだしている。今後、私たちが取り組むべき地域活性化、地域再生の方向性を示しているモデルといえるであろう。

## 5. おわりに

ここまで、鈴ヶ沢モデルをⅠ期とⅡ期にわけ、さまざまな機関(者)の活動が融合し限界集落の問題解決をめざす取り組みが継続されている要因を明らかにしてきた。

以下に、阿南町社協事務局長K氏の聞き取りで得られた内容で、主に集落の住民にかかわり始めたときの様子を記しておく。「集落の住民が持っている種を我々に渡してくれるまでにはとても時間

かかった。『それじゃ、おまえたち持って行ってすぐやってくれ』ではなかった。集落の住民も、これまでずっと集落だけで受け継がれてきた種をそんな簡単にはよそ者には渡したりしないのは当然である。(TV報道で) 限界集落であるこの集落は、もう駄目だといわれたように受け取った集落の住民みんなが、生き甲斐をなくして、ここに住んでいることがいいのだろうかと思いついてしまった。私たち社協職員にも会ってくれる状況ではなかった。しかし、社協はこれから地域の農業支援をするということで、I氏や職員が何回も訪問して、いろんな話をする中で、なすが大事だ、うりが大事だと伝えていった。それでやっとまた元気になることができた。I氏たちの努力によって、少しずつ信頼関係が築かれ、やがて栽培する圃場がみつかり、そこでなすが出来て、うりが出来て、たくさん収穫できるようになって、集落の住民にも売り上げが配分できるようになった。鈴ヶ沢の野菜の種を一番頑張って守ってきた方が、今は高齢者施設に入所していて、自家採種できなくなっている。しかし、就労支援センターの農業担当業務がT氏に引き継がれて、そのT氏は実際に集落に住んでいる。阿南町集落支援員IN氏も地域おこし協力隊の任期が終了しても同じ地区で暮らしている。限界集落と言われたところで、生活しながら、鈴ヶ沢の住民が永らく守ってきたことを継承してくれている。本当にありがたいことである。

本研究では、伝統野菜を守り新たなつながりをつくる鈴ヶ沢モデルは、地域のさまざまな機関(者)の活動が融合した農福連携であるということの記述と、現在もその取り組みが継続されている要因を列挙した。その中でも、継続されている大きな要因として、集落で暮らす住民のおもいとも一体化したものであるということが、K氏やI氏およびIN氏の聞き取りから想定される。このことについては、本研究を手掛かりとして、集落の住民(元住民)への聞き取り調査を実施し追究したいと考えている。

おわりに、本研究にはいくつかの課題も残されている。まずはデータ数の問題がある。本研究対

象は1件に限定したものであり、十分なデータ数ではなかった。さらに、本研究は農福連携が継続しているケースであり、いわば成功事例の調査であったといえるであろう。一般化していくには、農福連携が継続しなかった事例の調査も行わなければならないと考えている。また、今回の調査では聞き取りにより質的データを収集した。これらの収集したデータをどのように分析していくのか、更なる検討を進めなければならないと考えている。

これらいくつかの課題があり、まだまだ集積しなければならないことが数多くある。これらの課題については、他日を期することとしたい。

## 謝辞

本研究について、圃場見学および聞き取り調査ならびに資料提供のご協力いただいた鈴ヶ沢モデルの皆様へ心より感謝申し上げます。

## <注>

- i 沖縄タイムス 2018年11月14日配信  
(<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20181114-00344469-okinawat-oki.2018/11/14>)
- ii 大野晃『山・川・海の流域社会学 「山」の荒廃問題から「流域」の環境保全へ』文理閣, 2015年, 9-43頁に掲載されている「山村の高齢化と限界集落」(原題)を1988年に発表した。
- iii 大野晃『限界集落と地域再生』信濃毎日新聞社, 2008年, 21頁。
- iv 長野県が、県内の76種類の野菜を「信州の伝統野菜」と選定しており、鈴ヶ沢集落からは、2008年に鈴ヶ沢なす, 2009年に鈴ヶ沢うり, 2014年に鈴ヶ沢南蛮の3つの野菜が選定されている(2017年7月30日現在)。  
長野県ホームページ (<https://www.pref.nagano.lg.jp/enchiku/sangyo/nogyo/engei-suisan/yasai/setsume/index.html/2018/11/06>)
- v 『平成28年度食料・農業・農村白書』農林水産省, 2017年, 251頁。
- vi 阿南町社会就労センター「農業を活かして地域活性をめざす」『月刊福祉』2010年6月号, 社会福祉法人全国社会福祉協議会, 2010年, 82-85頁。
- vii 『ながの社会福祉士会News』, 第168号公益社団法人長野県社会福祉士会, 2018年, 5頁。

- viii 濱田健司『農福連携の「里マチ」づくり』鹿島出版社, 2016年, 61頁によると、行政機関においては、2010年に鳥取県で「鳥取発!農福連携事業」という事業名に、同じ頃農林水産省農林水産政策研究所で「農村活性化プロジェクト研究農福連携研究チーム」という名称に、農福連携という言葉が用いられたとのことである。
- ix ①農林水産省ホームページでは「農福連携とは、障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組であり、農林水産省では、厚生労働省と連携して、『農業・農村における課題』、『福祉(障害者等)における課題』, 双方の課題解決と利益(メリット)があるWin-Winの取組」と定義される。  
②厚生労働省・農林水産省『「農」と福祉の連携福祉分野に農作業を~支援制度などのご案内~(2018年9月版)』では「農福連携の取組は、地域における障害者や生活困窮者の就労訓練や雇用、高齢者の生きがい等の場となるだけでなく、労働力不足や過疎化といった問題を抱える農業・農村にとっても、働き手の確保や地域農業の維持、更には地域活性化にもつながる」としている。  
農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html/2018/11/06>)
- x 大野晃「限界集落の実態と地域再生への道~山村の新たな展開を目指して~」『地方議会人6月号』中央文化社, 2008年, 17頁。
- xi 坂田期雄『まちづくりに市民の力』ぎょうせい, 1989年, 3-10頁。
- xii 特定非営利活動法人日本セルフセンター『農と福祉の連携についての調査研究報告』2014年。
- xiii 山崎亮「地域を変えるデザインコミュニティ」『コミュニティが元気になる30のアイデア 地域を変えるデザイン』英治出版, 2012年, 268頁。
- xiv 信州ルネサンス革命推進事業による資金で、地域に軸足を置いた施策や協働して行う創意工夫のある取り組みなどを支援する制度。
- xv 和合地区の有用な地域資源を維持・活用しながら、和合住民が楽しみ、生き甲斐をもって生活していけるような基盤を再生していくとともに、外部からの人の呼び込みと定住を促進させる取り組みを推進することを活動の2本柱としている。具体的には、県の認定を受けた信州の伝統野菜である、和合在来の「鈴ヶ沢なす・鈴ヶ沢うり・鈴ヶ沢南蛮」の継承・普及、遊休地を再生して行っているお米作り、移住希望者には空き家を紹介し、スムーズに地区に入れるよう、事前に住民との懇談会などの設定を行っている。和合元気なむらづくり協議会ホームページ (<http://wagou-camera.nagano.jp/>)

- kyougikai/2018/11/10)
- xvi 中日新聞「障害者も海の仕事『収入増』『担い手確保』志摩で連携」2014年7月22日。
- xvii 2014年度から長野県が「福祉就労強化事業」として、NPO 法人長野県セルフセンター協議会に委託して実施している事業。(http://www.n-selp.jp/news/cat8/2018/11/10) 前掲ix-②) 14頁参照。
- xviii 前掲書xii), 19-20頁。
- xix 社会福祉法人ひだまりの郷あなん就労支援センター「農福連携事業への道(福祉事業者による農業)」2016年10月12日付作成資料。
- xx 就労支援センターの伝統野菜生産は、M氏から現在の農業担当職員T氏に引き継がれている。T氏はこの業務がきっかけとなり、集落の住民となっている。
- xxi 前掲ホームページxv) 参照。
- xxii 濱田健司「農業における障がい者就労の可能性～福祉と農業の新たな連携の視点～」『社団法人農協共済総合研究所創立20周年記念論文集』社団法人農協共済総合研究所, 2011年, 178頁。
- xxiii 前掲書ii), 187頁。
- xxiv 前掲書ii), 187頁。

<参考文献>

- 岩手日報(夕刊)「限界集落の問題を提起する 流域で資源会を」2006年4月3日。
- 牛野正・中野裕子・林賢一「農業における知的障害者雇用に関する一考察」『農村計画学会誌』第25巻No.4, 2007年, 556-563頁。
- 大槻優子他「農村過疎地域における在宅介護の実態－介護サービスに視点をあてて－」『日本農村医学会雑誌』67巻1号, 2018年, 20-27頁。
- 大野晃「現代山村の限界集落化と地域の再生」『月刊ガバナンス』3月号, ぎょうせい, 2007年, 20-22頁。
- 大野晃「人間と自然が共に豊かな地域社会に」『時事評論』外交知識普及会, 2009年, 11頁。
- 大野晃『山村環境社会学序説－現代山村の限界集落化と流域共同管理－』農山漁村文化協会, 2008年。
- 大野晃『山・川・海の環境社会学 地域環境にみる<人間と自然>』文理閣, 2010年。
- 信濃毎日新聞「伝統野菜支え生き生き 農家と障害者支援施設連携 阿南和合地区の鈴ヶ沢なす定植」2015年6月6日。
- 信濃毎日新聞「特徴生かし消費拡大図る 南信州おひとよし倶楽部(阿南町)伝統野菜」2015年7月24日。
- 中日新聞「過疎化と高齢化進む和合地区 県事業で障害者ら協力 阿南で鈴ヶ沢なす定植」2015年6月6日。
- 土田朋水「山村に暮らす人々は<森の守り人>大野晃さんに聞く<限界集落の今とその再生の可能性>」『ビッグイシュー日本版』第90号,ビッグイシュー日本, 2008年, 12-13頁。
- 中嶋信・神田建築編『地域農業もうひとつの未来－農政転換を足元から－』自治体研究社, 2004年。
- 濱田健司「生活困窮者の農業就労訓練に関する地域間連携～新たな農福連携モデル～」『共済総研レポート』No.146, 社団法人農協共済総合研究所, 2016年, 66-73頁。
- 林賢一「障害者の就労の場としての農業の可能性を探る」『技術と普及』11月号, 一般社団法人全国農業改良普及支援協会, 2003年, 52-56頁。
- 南信州新聞「農福連携で伝統野菜継承 鈴ヶ沢なすの苗定植 障害者の就労機会拡大へ」2015年6月6日。
- 南信州新聞「障害者を生産の担い手に 鈴ヶ沢なすの苗定植会 農福連携で伝統野菜継承」2016年6月17日。
- 南信州新聞「農福連携で伝統野菜継承 鈴ヶ沢なすの苗定植 障害者の就労機会拡大」2018年5月6日。
- 南信州新聞「伝統野菜に寄り添う 鈴ヶ沢で体験会 信大生山間地の暮らし学ぶ」2018年5月29日。
- 南信州新聞「在来野菜は生きた文化財 残せ、継承に尽力 南信州おひとよし倶楽部」2018年6月3日。
- 南信州新聞「建築や文化知識深める 東京造形大の留学生ら阿南町で研修授業」2018年8月30日。
- 古井克憲「知的障害のある人を対象としたインタビュー調査実施に当たっての留意点」『和歌山大学教育学部紀要教育科学』第65集, 2015年, 141-150頁。